



幹部会報告事項 令和7年2月3日 観光文化交流局

事項

#### 有松古民家利活用事業におけるまちづくり会社の設立について

本市では、国の重要伝統的建造物群保存地区であり、日本遺産である有松において古民家利活用事業の推進を支援してきましたが、このたび、地域住民および地元企業がまちづくり会社を立ち上げることとなりましたのでお知らせします。

#### 1 有松古民家利活用事業とは

有松町並み保存地区内にある伝統的建造物を含む複数の物件(古民家)を面的・ 連鎖的に利活用することにより、地区の更なる魅力向上を図る事業です。

今後は、まちづくり会社が古民家を宿泊や飲食施設等に改修し、有松の魅力を五感で感じられる仕掛けを行います。

#### 2 設立会社の概要

- (1)名 称 有松未来創造株式会社
- (2)代表者中濵豊(有松まちづくりの会会長)
- (3) 他の出資者 株式会社つぎと、名古屋鉄道株式会社
- (4) 設立予定日 令和7年2月14日

#### 3 その他

令和7年2月7日(金)にまちづくり会社に参画する事業者による市長訪問を 行います。

容

内

#### 4 参考

(1) 株式会社つぎとについて

**TSU** 代表者:代表取締役 内田一平

GI 所在地:大阪府貝塚市海塚一丁目1-23 ポートフォリオ内

(2) 株式会社つぎとによる他都市の古民家利活用の実績



旧松久才治郎邸(岐阜県美濃市)



稲村亭(和歌山県東牟婁郡串本町)

備考

本件は、令和7年1月31日に市政記者クラブに資料提供しました。

(担当 文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進課 内線 2779)

幹部会報告事項令和7年2月3日環 境 局

事
項

#### 「ラムサール条約湿地自治体認証制度」に基づく本市の認証について

令和7年1月20日~24日にスイスのグランで開催されたラムサール条約第64回常設委員会において、「ラムサール条約湿地自治体認証制度」に基づく本市の認証が決定しましたのでお知らせします。

#### 1 ラムサール条約湿地自治体認証制度とは

ラムサール条約の決議XII. 10に基づく枠組みで、自治体のブランド化及び地域における湿地の保全や賢明な利用(ワイズユース)の推進を図ることを目的とし、湿地の保全・再生、管理への地域関係者の参加、普及啓発、環境教育等の推進に関する国際基準に該当する自治体に対して認証を行うものです。有効期間は認証から6年間です(更新可能)。

#### 2 本市の主な申請概要

内容

- ・藤前干潟をごみの埋立処分場にする計画を中止し、「ごみ非常事態宣言」 の発表により、市民・事業者と徹底的にごみを減らす取り組みを進め、藤 前干潟を保全
- ・地域住民、市民団体、研究者、関係行政機関等が藤前干潟の保全と活用 をはかるための話し合いの場として藤前干潟協議会が発足
- ・藤前干潟周辺で観察会や様々なイベント等を実施し、環境教育の場として活用
- ・名古屋市環境学習センターにおける学校教育等への環境学習支援

#### 3 今後のスケジュール(予定)

- ・ラムサール条約第 15 回締約国会議 (COP15) において認証式が開催される見込み (令和7年7月開催予定)
- ・本制度に基づく認証を受けた自治体は、本市が日本国内で3番目

#### 4 参考

環境省報道発表資料

(掲載ウェブページ https://www.env.go.jp/press/press\_04284.html) ※14時に公開

備考

本件は、本日市政記者クラブに資料提供します。

#### 藤前干潟の概要



#### 位置

名古屋市の南西部に位置し、庄内川・ 新川・日光川の河口を中心とする地域

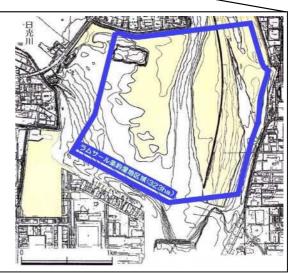
#### ラムサール条約登録の経緯

1999年 1月 埋立計画中止

1999年 2月 ごみ非常事態宣言

2002年11月 ラムサール条約登録





#### 藤前干潟での環境教育



干潟体験



野鳥観察



幹部会報告事項 令和7年2月3日 境 局 環

事
項

官庁街フードドライブの実施について

#### 1 趣 旨

日本では、年間約472万トン(令和4年度農林水産省及び環境省推計値) の食品ロスが発生しており、国民1人あたりに換算すると、毎日おにぎり1個 分の量に近い食べ物を捨てている計算になります。

官庁街が一体となり、食品ロス削減運動への理解の促進と、職員自ら率先 して取り組む機運の醸成を図るため、このたび、官庁街に勤務する職員等を 対象とした「官庁街フードドライブ」を東海農政局・中部地方環境事務所・ 愛知県と同時に開催します。

各局室の皆様には、この機会に家庭にある手つかずの食品をお持ちいただ くなど、積極的なご参加をお願いいたします。

#### 2 開催日時

令和7年2月14日(金)12時00分から13時00分まで

#### 3 受付場所

市役所本庁舎 地下1階 施策PRスペース

※ 東海農政局・中部地方環境事務所・愛知県と同日の開催となります。食 品の条件、他の受付場所等は別添をご参照ください。

容

#### (参 考)

~「フードドライブ」とは~

家庭にある手つかず食品を持ち寄り、まとめてフードバンク活動団体や、地 域の福祉施設などに寄付する活動であり、食品ロスの削減だけでなく、食料の 支援を必要とする人への支援にもつながります。

環境局では、環境学習センター (中区)・なごや生物多様性センター (天白 区)を拠点に、市民から食品の受付を行っています。

備 考

本件は、本日、市政記者クラブへ資料提供します。

(資源循環部資源循環推進課 内線2297)

内

## 家庭にある手つかずの食品をお持ちください!

# 官庁街フードドライブ・ジ

~あなたの"もったいない"が、誰かの"ありがとう"に~

#### フードドライブとは?

- ・家庭にある手つかずの食品を持ち寄り、まとめてフードバンク活動団体や地域の福祉施設などに寄付する活動です。
- ・フードドライブは、食品ロスの削減だけでなく、食料の支援を必要とする方々への支援にもつながることから、国や愛知県、名古屋市では、企業や職場・地域での自主的なフードドライブの実施を呼び掛けています。
- ・今回、名古屋市及び東海農政局・中部地方環境事務所・愛知県は、官庁街に勤務する方等に、食品ロス削減運動への理解の促進と、自ら率先して取り組む機運の醸成を目的に、「官庁街フードドライブ」を同時開催します!



### 【 開催日 】令和7年2月14日(金)

【時間・場所】12時~13時

- ① 名古屋市役所 本庁舎 地下1階 施策PRスペース
- ② 東海農政局庁舎 1階ロビー
- ③ 中部経済産業局総合庁舎 1階口ビー
- ④ 名古屋合同庁舎第1号館 1階口ビー
- ⑤ 愛知県庁 西庁舎 6階 環境局資源循環推進課

共催:名古屋市 (環境局資源循環部資源循環推進課 電話972-2390)

**東海農政局**(経営·事業支援部食品企業課 電話746-6430)

中部地方環境事務所(資源循環課 電話955-2132)

**愛知県**(環境局資源循環推進課 電話954-6234)









### お持ちいただきたい食品

- ◎ お米(白米·玄米など) ※1
- 缶詰 (肉・魚・野菜・果物など)
- ◎ インスタント・レトルト食品
- ◎ 乾物 (パスタ・うどん・そばなど)
- ◎ 調味料 (食用油・醤油・味噌・砂糖など)
- ギフト (お歳暮・お中元などの余り)
- ○お菓子
- ○乳幼児用食品(粉ミルク・離乳食など)
- 飲料※2
- ※1 白米は精米時期から半年以内のもの、玄米は収穫時期から2年以内のもの
- ※2 アルコール飲料を除く。
- ※3 生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、びん詰め食品は受け取れません。
- ※4◎は特にお持ちいただきたい食品

#### 食品の条件

- ・賞味期限が1か月以上先で常温での長期保管が可能なもの
- ・包装や外装が破損していないもの
- ・未開封のもの
- ※ お持ちいただいた食品は、受取りの際に上記の条件について確認させていただきます。
- ※ 状態によってはお持ち帰りいただく場合がありますのでご了承ください。



## 食品ロスを減らしましょう!

- ・食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられている食品のことです。
- ・日本では、年間約472万トン(令和4年度推計値)の食品ロスが発生しており、国民1人当たりに換算すると、年間約38kg、毎日おにぎり1個分の量に近い約103gの食べものを捨てている計算になります。
- ・食品ロス削減のために、できることから始めましょう。





事項

名駅南地区のまちに にぎわいをつくる社会実験の実施について

名駅南地区においては、「名駅南まちづくり方針」に基づき、名古屋市と名駅南地区まちづくり区協議会が連携して、ウォーカブルなまちづくりを進めています。この度、名駅南地区に人々が足を運びたくなるような仕掛けづくりの一環として、道路空間を活用した人工芝・ベンチ等のにぎわい空間の創出やイベントの開催により、まちににぎわいをつくる社会実験を下記のとおり実施します。

#### 1 日 時

- ・にぎわい空間創出令和7年3月3日(月)~3月16日(日)終日
- ・イベント開催「名駅南クリチャレ五千人祭」 令和7年3月14日(金) 17:00~20:00 令和7年3月15日(土) 10:00~16:00

内

#### 2 場 所

- ①名駅南通(祢宜公園東側)
- ②名駅南通(交差点北側)
- ③三蔵通 (クリばこ北側)

容

#### 3 主 催

- ・にぎわい空間創出 名古屋市
- イベント開催名駅南地区まちづくり協議会

#### 4 実施内容

- ・にぎわい空間創出 歩道空間の拡幅(約4m→約7m)、人工芝やベンチ等の設置
- ・イベント開催 飲食物を提供するキッチンカーの出店等 ※詳細はチラシをご参照ください。

#### 5 検証事項

にぎわい空間創出に伴う効果、利用状況、交通環境等への影響

備考

本件は、1月31日に、市政記者クラブへ資料提供しました。



名駅南 クリチャレ五千人祭

## 開催決定!

五千

3/3-3/16 名駅南地区 にぎわい空間の創出 社会実験

- ◆名駅南地区 名駅南通・三蔵通周辺
- ◆入場無料

※市道 祢官町下笹島線



#### クリチャレ五千人祭とは?

名駅南に住む 5,000 人の日々の暮らしの中にあるクリエイ ティブを結集させ、まちに開き、体感する取組みです。

名駅南地区まちづくり協議会 クリチャレ担当



**2** 10:00-17:00-20:00

3.14 % & 3.15 % グルメチャレンジ



まちを巡りグルメを楽しもう!

+企画に参加で

ドリンク1杯プレゼント!

本部:袮宜公園 会場:名駅南周辺店舗

会場キッチンカー

料金:500円

## 3.15リエイターズマーケッ



クリエイターの方々の素敵な 作品が手に入るチャンス! ぜひ遊びにきてね!

時間:10:00-16:00 会場:袮宜公園

## 3.14 % 桂鷹治落語会





時間:19:00 開演(18:30 会場)

会場:クリばこ

料金:2,000円(学割1,500円)

+ドリンク 500-600 円

■ ▼ご予約はこちら!

## 3.15 € 動図書館



鶴舞図書館の本が祢宜公園に

登場!

公園でのんびり読書を してみませんか?

時間:10:00-16:00 会場:袮宜公園

※日程、内容については、天候等により変更する場合があります。

### にぎわい空間の創出 ①23

(8はイベント時に歩道空間を活用)

【問合せ】名古屋市住宅都市局リニア関連・名駅周辺開発推進課 TEL: 052-972-2966(道路・交通に関する社会実験の実施)











: 仮設ガードレール : 人工芝

: 休憩施設

名駅南地区における道路・交通に関する社会実験について

将来のまちづくりに向けて、公民が連携し、道路空間を利活用し、にぎわい空間を創出します 【概 要】

目 的】 にぎわい空間の創出に伴う効果や利用状況、交通環境等への影響を把握します

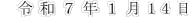
間】 【期 2025年3月3日(月)から16日(日)※●②の休憩施設は終日利用可能、また期間中は車道が狭くなります

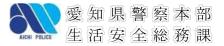
事項	犯罪発生状況と交通事故発生状況
	1 犯罪発生状況 (令和6年暫定値) (1) 特 徴
	○ 令和6年は前年比約10%増加し、平成30年以来、総数5万件を超える
	○ 自動車盗の発生が全国ワースト
	○ 侵入盗も被害件数は減少しているものの、被害額は全国ワースト
	<ul><li>○ 名古屋市内も自動車盗や住宅対象侵入盗が多発</li></ul>
内	○ 特殊詐欺は被害総額が約41億5,000万円となり、約13億7,000万円の増加
	(2) 対 策
	○ 自動車盗、侵入盗対策 ⇒ 確実な施錠+複数の防犯対策の組み合わせ
	○ 特殊詐欺対策 ⇒ 犯人と話さない対策
	自動通話録音機の設置、国際電話からの着信を休止する申請など
	2 交通事故発生状況(令和7年1月30日現在・暫定値)
	(1) 死亡事故発生状況
	愛知県内:7人 名古屋市内:3人(多発警報発令中)
容	(2) 特徴と対策
	○ 名古屋市内の死亡事故は、深夜から明け方にかけて発生
	○ 確実な安全確認と信号など交通ルールの遵守
	(3) 春先にかけての交通事故抑止のポイント(自転車利用時のポイント)
	○ 見通しのきかない交差点は、確実に徐行し、必ず安全確認を実施
	○ 車道では左側を通行し、信号や一時停止を必ず守る
	○ ヘルメットをかぶって頭部を守る(死亡事故リスクが軽減)
	※ 地域別のヘルメット着用率(R6中の自転車死傷者ヘルメット着用率)
	西尾張: 18.0% 東尾張: 22.3% 西三河: 25.6% 東三河: 25.7%
	名古屋市:14.7% (県平均:19.0%)
	※ 名古屋市内でも区によって24.3%~9.5%と格差あり

「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて



NO. 1





Topics

## 令和6年中の犯罪情勢

※ 令和6年中の犯罪統計数値は2月6日以降に公表予定です

令和6年中の愛知県の刑法犯認知件数は、 50,000件を超え、前年と比べ、1割近く上回る 見込みで、令和4年から3年連続で増加傾向に あります

※ 令和6年11月末暫定値 刑法犯 認知件数 46,979件(前年同期比+8.8%)



### 特殊詐欺の被害が増加し 被害額は、41億5千万円を 超えました ※ 令和6年中暫定值

特殊詐欺 認知件数 1,469件(前年比+8.3%) 被害額 約41億5,202万円(前年比+49.5%)

特殊詐欺は組織犯罪特別捜査課による集計

自動車盗の発生は全国ワーストで、特定車種が 狙われています

また侵入盗の被害件数は減少しているものの、 被害額は全国ワーストです ※ 令和6年11月末暫定値

自動車盗 認知件数 809件(前年同期比+25.4%) 侵入盗 認知件数 2,464件(前年同期比一10.8%) 被害額 約36億6,930万円



### 確実な施錠+複数の防犯対策の組み合わせ

~最新の犯罪情報・防犯情報は、アプリ「**アイチポリス**」から~

安心・安全の愛知のため、あなたの安心・安全のため、令和7年もご協力をお願いします

「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて



## 地域安全対策ニュース

NO. 3

令和7年1月22月



## 警察をかたる詐欺の電話増加

愛知県警察や他の都道府県警察をかたり、実際にニュースで報道 されている捜査中の事件名を告げ、

## 「あなたに容疑がかかっている」 「警察に出頭して欲しい」

「リモートで取調べを行う」などと言って、SNSに誘導され、 個人情報を聞かれた挙げ句、「資金調査」や「優先捜査」などの名目で 金銭をだまし取る手口です。





警察からLINEでのやりとりを案内された場合は、 詐欺を疑い、最寄りの警察署へご相談を。



## 交通事故防止のPOINT

R7-2



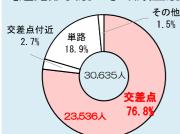
三転車利用場の交通事故防止~どうやって防ぐ?自転車事故~

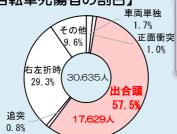
今回は、身近で手軽な乗り物である自転車について、交通事故の実態と事故防止のポイントをご紹介します。ぜひ実践して安全に自転車を利用しましょう。

※各データは令和元年~令和5年に愛知県内で発生した事故をもとに作成

#### その1:交差点における出合頭事故が多くを占めています!

【道路形状別・事故類型別 自転車死傷者の割合】





自転車死傷者の約8割が交差点において死傷 し、約6割が出合頭事故によるものです。 見通しのきかない交差点に徐行せずに進入す

交差点!

ることは大変危険な行為です。

出合頭!





#### その2:交通ルールを守ることで防げる事故がたくさんあります。

【自転車死傷者の法令違反の有無】 \*第13·23のみ集計



自転車死傷者の約8割に何らかの法令違反があります。自転車も道路交通法上は車の仲間(車両)です。交通ルール(法令)を守ることで防げる事故はたくさんあります。

死者に限ると「違反あり」は、 86.3% とさらに高くなります! 信号無視

携帯電話使用

一時不停止

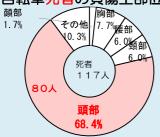
右側通行

安全不確認(安全運転義務違反)



#### その3:頭部を負傷して亡くなる方が多くを占めています

#### 【自転車死者の負傷主部位別の割合】



被害軽減には頭部を守ることがとても重要です。 ヘルメットを正しく着用して、死亡リスクを減らしましょう。



#### 【動画コーナー】

※自転車の基本的な交通ルールをわかりやすく動画で 紹介しています。ぜひご覧ください!



【小学生向け】





【中高生向け】

【成人向け】

#### 自転車利用時の事故防止ポイント!

①見通しのきかない交差点は、確実に徐行し、必ず安全確認をしましょう!

見通しのきかない交差点での徐行は、自転車利用者も義務です。徐行せずに安全確認はできません!

②車道では左側を通行し、信号や一時停止を必ず守りましょう!

令和6年11月1日から、自転車も、いわゆる「ながらスマホ」と酒気帯び運転等に罰則が整備されました! 令和6年5月24日から2年以内に自転車の違反行為に交通反則切符(青切符)が適用されるようになります!



#### ③ヘルメットをかぶり頭部を守りましょう!

令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対して着用が努力義務化されています!

